

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	下田 良秀（17）	<p>1. 国民健康保険事業における健康の増進、健診受診による病気の予防、医療費適正化のためのデータヘルス計画について</p> <p>我が国は、国民皆保険制度等を基盤として国民の健康の維持・増進が図られ、世界最高水準の長寿社会を実現しました。少子高齢化の社会環境の中で人生100年時代にふさわしい予防・健康づくりの推進が必要となり、データヘルス計画に基づく保険事業の推進も重要となっています。</p> <p>データヘルス計画とは、レセプトによる医療情報、健診結果などのデータ分析に基づいて、P D C Aサイクルで効果的かつ効率的な保健事業を実施するための事業計画のことであります。計画策定に当たっては、医療情報・健診結果を電子化、分析を行い、地域の健康的課題を明らかにすることとされています。この計画は、全ての健康保険組合と市区町村国保に義務づけられています。</p> <p>データヘルス計画での第一義的な目標は、被保険者の健康増進であり、早期発見や重症化を予防できれば、限りある医療資源を必要以上に消費せずに済みます。被保険者の健康寿命が延伸されることで人生の質は上がり、医療費適正化により、事業主にとっては人的資本経営（健康経営）にプラスになります。結果として、被保険者や事業主といったステークホルダーとのウィン・ウィンな関係の下で円滑な保険運営が可能となり、持続可能な健康保険制度を維持できる等のメリットがあります。</p> <p>富士市においても少子高齢化の中で、国民健康保険の医療費負担は年々増大の一途をたどっています。そんな中で、富士市では第二期データヘルス計画が進められており、その期間は平成30年度から令和5年度までの6年間となっています。令和3年3月には令和元年度までの中間評価も発表されており、本年、令和5年度は本計画の最終年度であります。これらの状況を踏まえた上で、今後の富士市国民健康保険事業の効率的な展開、健康の増進、医療費適正化のため、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市国民健康保険第二期データヘルス計画中間評価も含め、データを利用し、計画を推進する中で、被保険者の健康のためにどのような取組を行っているか。</p> <p>(2) データヘルス計画へ新型コロナウイルス感染症の影響も少なからずあると考えるが、その影響をどのように捉え、どのような取組が新たに必要と考えているか。</p> <p>(3) 今後の財政運営の中で、医療費が増大しており、国民健康保険税の抑制は急務である。健康寿命が延伸され、財政負担が減ることは市民や行政にとっても有意義な事である。医療費適正化のため、民間や医師会等の連携も含め、市はどのような取組を考えているか。</p>	市長 及び 担当部長